

滑川市地域防災計画（修正案）の概要

1. 改正の要点

- ①市主導の防災計画から市民を中心とした防災計画へ
- ②近年多いゲリラ豪雨等による風水害対策の内容を全面的に見直した。
- ③富山県自主防災アドバイザーや富山県孤立集落予防・応急対策指針などの新しい制度・指針に応じた内容とした。
- ④災害時要援護者への対応を明確にした。

2. 災害別の改正

震災

【被害想定】総則第6節 P20～P21

牛首断層、魚津断層、呉羽山断層、高清水断層、黒菱断層、庄川断層、常念寺断層、石動断層、猫又山断層を震源とする地震が発生した場合を想定した。

地震ハザードマップによる揺れやすさや液状化についても図示した。

【自主防災組織の育成】震災対策編 予防 第5節 P63

自主防災組織の訓練等の支援に自主防災アドバイザーを活用することについて記載した。

また、自主防災組織の活動活性化のため自主防災組織連絡協議会の設置を推進することについて記載した。

【通信】震災対策編 予防 第10節 P75

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備に対応した体制について記載した。

【孤立集落】震災対策編 予防 第17節 P89 ほか

富山県孤立集落予防・応急対策指針に応じた孤立集落対策について記載した。

風水害

【被害想定】総則 第5節 P17～P19

水害のうち河川氾濫による被害想定を滑川市洪水ハザードマップに基づくものとした。

また、「寄り回り波」について記載をした。

土砂災害についても県の指定等に基づく被害想定を行った。

【災害時要援護者】資料編 第5節 P611～613

浸水想定区域、土砂災害危険箇所にある災害時要援護者施設への情報伝達について定めた。

【避難勧告等】資料編 第9節 P651～654

洪水害・土砂災害に係る避難勧告等の基準及び情報伝達について定めた。

その他

【原子力災害】雪害・事故対策編 第2節 P505～506

富山県防災計画に策定されているが、本市はEPZ外であることから参考程度に記載した。

【火山】資料編 第2節 P576

気象庁が火山現象予報を開始したことに伴い、「弥陀ヶ原」について記載した。